

平成28年度 仙台市社会福祉審議会 障害者福祉専門分科会 議事録

1 日 時 平成28年6月8日(水) 16:00~16:20

2 場 所 仙台市民会館1階 第1会議室

3 出 席 阿部委員、郭委員、上畠委員、齊藤委員、志村委員、鈴木(康)委員、
鈴木(有)委員

※欠席委員：伊藤委員、大槻委員、陳委員、長島委員、飯田委員、
山形委員

[事務局] 村上健康福祉部長、高橋障害企画課長、小野障害者支援課長、
金子障害者総合支援センター所長、小幡企画係長、
斎藤主幹兼サービス管理係長、都丸主幹兼地域生活支援係長、
高橋障害保健係長、天野施設支援係長、中川指導係長、
佐藤企画推進係長、佐藤

傍聴希望なし

4 内 容

(1) 開 会

配布資料の確認と過半数を超える委員の出席があったので会議が成立する旨報告があつた。

(2) 委員紹介

事務局 平成28年度より分科会の委員数を2名減、13名での構成に変更となります。
(小幡係長)

(3) 職員紹介

(4) 議 事

①分科会会長の選出について

事務局 今年度は委員改選の年にあたり分科会会長の選出となります。仙台市社会
(小幡係長) 福祉審議会運営要領第3条第3項の規定により委員の互選となりますが、
どなたか推薦いただけますか。

齊藤委員 阿部委員を推薦。

事務局 只今、齊藤委員より阿部委員の推薦がありましたが、分科会会長を阿部一
(小幡係長) 彦委員にお願いすることについて異議ございませんか。

一 同 (異議なし)

事務局 では阿部委員に分科会会長をお願いします。阿部会長、ご挨拶お願いしま
(小幡係長)

阿部会長 身体障害者という立場で関わらせていただいている。障害者にとって大事な分科会であるということを、当事者という視点からも申し上げさせていただきます。よろしくお願ひします。

②分科会副会長の指名について

事務局 以降の議事進行については阿部会長にお願いします。

(小幡係長)

阿部会長 仙台市社会福祉審議会運営要領第3条第3項の規定により、専門分科会副会長は会長が指名することとなっています。

齊藤達雄委員を指名します。

齊藤副会長、ご挨拶お願いします。

齊藤副会長 医学は進歩するが、認定基準を守りつつ新しい知見も考慮し、その都度真剣に討議して結論を出していきたいと思います。よろしくお願ひします。

③仙台市の難病施策について

事務局 仙台市の難病施策について報告いたします。

(小野課長) 資料1はこの4月に作成した冊子で、難病の方がサービスを受けたり、相談をしやすいようにということで作成したものです。

これまでの難病対策については、医療費助成・研究事業の対象疾患が限られており不公平感があることや、医療費助成の総事業費が毎年増加する中で、法律に基づかない予算事業として実施されてきたために、国の予算が十分確保できず、国の予算を超過した分を負担する都道府県の財政負担の拡大が問題視されておりました。

このような状況を克服するため、平成26年5月23日に、持続可能な社会保障制度の確立を図るためのとして「難病の患者に対する医療等に関する法律」が成立し、平成27年1月1日に施行されました。

これにより、難病の患者に対する医療費助成に消費税などの財源が充てられることになり、国が1/2の費用を負担することが定められた他、指定難病として306の疾病が対象とされ、安定的な医療費の助成制度が確立されました。

また、平成25年4月に施行された障害者総合支援法により障害者の定義に難病等が含まれることとなり、難病法の成立を踏まえ、平成27年1月には対象疾患も151疾病に拡大され、同年7月には、332疾病に拡大されることになりました。これにより、受けられる福祉サービスも充実されました。

こうした制度の変遷を踏まえ、難病の方が利用できる福祉制度や相談機関がわかりにくく、必要なサービスにたどり着くまでに時間がかかるとい

った声が多く寄せられるようになってきました。こうした声に応え、支援を必要とする難病患者に必要な情報を提供するためにサービスガイドを作成しました。

次に主な難病の施策について説明させていただきます。

まず 1 点目は、難病の普及啓発と人材育成事業ですが、難病患者に対する相談支援体制を強化するため、相談に携わる人材の育成を行うとともに、市民に対する啓発活動を実施しております。

2 点目に難病サポートセンターの運営についてです。こちらは NPO 法人宮城県患者・家族団体連絡協議会に委託しており、平成 25 年 12 月に事業開始しました。電話・面接による個別支援や訪問相談、就労支援を行っております。

3 点目、難病等医療相談会についてですが、患者や家族の療養上の不安解消を図るために、医師、保健師、看護師等が、病気の理解、不安の解消、療養生活等に関する助言・指導を行っております。

4 点目は、難病患者等補装具費等賃借費助成事業ですが、難病患者および重度身体障害者が、心身の状態に応じて速やかに補装具等を利用できるように、他の制度等による利用が可能になるまでの間について、一定の種目の補装具等の賃借費を助成する制度となっております。

5 点目は訪問相談・指導事業についてです。保健師・看護師・栄養士等が訪問し、日常生活上及び療養上の悩みに対する相談等を行い、療養生活の不安の解消および日常生活の質の向上に努めています。

6 点目は難病患者等ホームヘルパー養成研修事業についてです。難病患者等の多様化するニーズに対応したサービスを提供するため、必要な知識や技術を養成を行っております。

最後に、難病患者等ボランティア講座事業についてです。難病に関する知識を深め、難病患者を支援することを目的とし、ボランティアの育成を行っております。

以上です。

阿部会長 ただいまの説明について質問等ございませんか。

[意見なし]

④身体障害者福祉審査部会における審議状況について

事務局 身体障害者福祉審査部会における審議状況についてご報告させていただきます。
(金子所長)

資料 2 に会議の開催状況が記載されています。身体障害者の程度の審査については表のとおりです。合計 378 件の審査がありました。次に、

指定自立支援医療機関の審査は44件、15条指定医の審査は62件、昨年度は合計484件の諮問をさせていただきご答申いただきました。昨年度は月に1回、計12回ご審議をいただきましたが、無事終了いたしました。一昨年は合計456件でしたので若干件数が増えております。昨年度末で32,144名の手帳の保持者がおります。

以上です。

阿部会長 ただいまの説明について質問・追加事項等ございませんか。

[意見なし]

議事録署名人について、阿部会長より上畠委員の指名があり、承諾を得た。

(5) その他

事務局 その他について、委員の皆様から何かございませんか。ないようなので、

(小幡係長) 分科会を終了します。

(6) 閉会

署名人 上畠 月代 美、